

**地方公共団体のスーパーシティ提案についての  
国家戦略特区WG委員等によるヒアリング（多気町等6町共同）  
（議事要旨）**

---

（開催要領）

- 1 日時 令和3年5月17日（月）13:15～13:55
- 2 場所 永田町合同庁舎703会議室等（オンライン会議）
- 3 出席者

＜自治体等＞

林 洋志	多気町企画調整課長
三井 論	多気町企画調整課係長
花谷 賢志	多気町企画調整課主査
岡本 恵子	大台町企画課長
朝倉 正浩	明和町まちづくり戦略課長
森下 純	明和町まちづくり戦略課係長
山下 喜市	度会町みらい安心課長
田中 大輔	大紀町総務企画課長
玉本 真也	紀北町企画課長
鶴田 博樹	紀北町企画課課長補佐
筒井 尚之	伊勢湾熊野灘広域連携スーパーシティ推進協議会事務局長
椎名 隆之	多気町等6町共同スーパーシティ構想アーキテクト 大日本印刷株式会社事業企画室室長
今泉 清	大日本印刷株式会社事業企画室シニアエキスパート
小川 智也	MRT株式会社代表取締役社長
城所 貴之	株式会社オリエンタルコンサルタンツ 社会・地域イノベーション推進室副室長
立花 哲也	アクアイグニス株式会社代表取締役社長
雨谷 広道	ダイナミックマップ基盤株式会社執行役員
和田 健太郎	三菱電機株式会社電子システム事業本部 統合センサシステム営業第三部長

＜国家戦略特区ワーキンググループ委員＞

座長	八田 達夫	アジア成長研究所理事長 大阪大学名誉教授
座長代理	原 英史	株式会社政策工房代表取締役社長

委員 秋山 咲恵 株式会社サキコーポレーション ファウンダー  
委員 落合 孝文 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 パートナー弁護士  
委員 菅原 晶子 公益社団法人経済同友会常務理事  
委員 中川 雅之 日本大学経済学部教授

<情報・デジタル、個人情報保護の専門家>

平本 健二 内閣官房政府CIO 上席補佐官（スーパーシティ/スマートシティにおけるデータ連携等に関する検討会 委員）

<内閣府地方創生推進事務局>

山西 雅一郎 内閣府地方創生推進事務局次長  
佐藤 朋哉 内閣府地方創生推進事務局審議官  
喜多 功彦 内閣府地方創生推進事務局参事官

(議事次第)

- 1 開会
- 2 議事
  - (1) 提案内容説明
  - (2) 質疑応答
- 3 閉会

○喜多参事官 本日は、御多忙のところ、御出席いただき、誠にありがとうございます。

これより多気町その他周辺の6町からの提案内容について、ヒアリングを実施いたします。

まずは自治体より提案内容について10分程度で御説明いただき、その後、質疑応答を全体で40分程度を予定しております。

質疑応答の際の司会は、八田先生にお願いいたします。

それでは、自治体より提案内容の御説明をよろしくお願いたします。

○林課長 本日は、お忙しい中、お時間をいただきまして、ありがとうございます。

私は、6町の自治体の代表自治体であります多気町企画調整課の林といいます。どうぞよろしくお願いたします。

私どもの大きな柱として、全国初のスマートインターチェンジが直結した民間の商業施設であるヴィソンが誕生しております。ヴィソンの一部エリアを道の駅にすることで、道の駅の知名度を活用した周辺6町の地域活性化を見いだしていきたいと考えております。

全体コンセプトと詳細につきましては、アーキテクトであります大日本印刷株式会社の椎名様から説明をお願いしたいと思います。

椎名様、よろしくお願ひいたします。

○椎名アーキテクト 椎名から御説明させていただきます。資料に沿って御説明させていただきます。

1 ページ目をお願いいたします。先ほども御説明があったと思いますが、今回の全体コンセプトの中で特徴的となるところが、グリーンフィールドと記載させていただいているヴィソンという複合型滞在リゾート施設といったエリアになります。

ここの大きな集客力であったりとか、雇用の創出、また、私有地という特徴を生かした先端技術の活用、こういったものをこのエリアだけにとどめず、近隣の六つの町が連携しまして、広域のブラウンフィールドの様々な地域課題の解決を目指します。

この解決に向けて、今回のスーパーシティ構想によるデータ連携であったりとか、大胆な規制改革、これらを活用した地方創生を目指した取組ということで、今回、御提案をさせていただきます。

この取組に集まってくれ27の企業、これらが先端サービスのところを企画、提案を実装していくといった体制で進めていきたいと考えております。

2 ページをお願いします。先ほども御説明がありましたグリーンフィールドが中心的な役割を果たしていくことになると思います。幾つかの役割があると思います。

ここに書かれている推定集客数が約800万人、新規雇用創出は約1,500人を指すということで、このエリアにとっては非常にインパクトのある数字になると思っています。こうした民間の投資が集まるこの力を活用して、エリアだけではない広域なブラウンフィールドの地方創生を目指していきたい。

もう一つは、このエリアの私有地の特徴を生かした先端技術の実装です。社会実装が難しい先端技術をエリアの私有地という特徴を生かして、商業的に実装していくといったことで、この施設は4月から段階的にオープンしていますので、スーパーシティの取組に沿って進めていくのはもちろんなのですが、先行してこのエリアで先端技術を実装していきたい。

三つ目は、先ほども説明のあった既存特例措置を活用した道の駅です。こちらは休憩機能であったり、情報提供機能と、道の駅の要件を満たした民間施設となります。道の駅の機能を活用した地方創生活活性化を進めていきたいと考えております。

グリーンフィールドを中心に各施策を広域に連携していくスーパーシティの取組を進めていく所存でございます。

3 ページをお願いします。まずはヘルスケア分野の取組です。代表的な施策を御説明させていただきます。

中山間地に当たるエリアが抱えている地域課題として、高齢者による医療であったりとか、医療アクセスがあまりよくないといった、今後も見込まれる中長期的な地域課題をデータ連携と規制改革をもって課題解決に臨みたいと考えております。

必要なサービスとして、大きく三つを提案させていただいております。

データ連携によるウェルネスの創造。

医療アクセスをサポートする医療MaaSの提供、こちらはオンライン診療だけでなく、処方薬の受け渡し等も含めて、利用アクセスの改善を図っていけないかといった取組と考えております。

もう一つは、観光活性化に資するような海外からのオンライン診療の提供といったものをヘルスケアの施策として進めていきたいと考えております。

必要となる規制改革としては、医療法、医師法、医薬品の受け渡し等に関しては、薬機法等の法律に関する規制が含まれると考えております。これらを既存法の拡大解釈等も含めて社会実装をするために、新しいデジタルヘルスケアの仕組みを地域に実装していきたいと考えております。

4ページをお願いします。もう一つの大きな課題である交通課題です。こちらは幾つかの施策を考えております。

一つは、個別の自動運転の車両の実証実験というわけではなく、自動運転が実装できる社会インフラのデータ整備といったものを、この施策として取り組んでいきたいと考えております。

その目玉となるのは、高精細ダイナミックマップの社会実装ということで、既に全国の高速道路のHDマップ化がダイナミックマップによって完了している中で、今回、ファーストフェーズとして、まずは高速道路の出口となるグリーンフィールドのヴィソンで、高精細ダイナミックマップの整備を進めていきたい。こちらは今年度に進めていくつもりで準備を進めております。

セカンドフェーズとして、スーパーシティの取組として6町の町道の約2,000キロメートルの広域展開といったものを進めて、自動運転の実装をしていきたいと考えております。

5ページをお願いします。自動運転の交通課題の解決にもつながるのですが、目先、既に交通空白地であったり、自治体の交通費負担です。こちらは結構な課題になってきております。これらを解決する6町を連携した事業を構想として進めていきたいと考えております。

こちらは道路交通法などに関係する可能性はあるのですが、既に地域公共交通活性化再生法の改正等で進めていただいている新モビリティサービス事業といった形で、基本、現行法の下で事業施策を進めていきます。

6ページをお願いします。もう一つのこのエリアの特徴なのですが、全体の面積のうち約8割が森林を占めるといったような地域的な特徴を持っております。森林といった地域資源を活用する地域産業の活性化というのが、エリアにとっては非常に重要な施策となってきております。森林資源の循環モデルでデータ連携を活用して進めていきたいと考えております。

まずは森林資源のデータ化です。デジタルデータ化によって、いわゆる資源のデータをデータ利活用できる整備を進めていきます。

さらにはそれを活性化させるための規制改革シナリオです。例えば農地占用の規制緩和、耕作放棄地の活用であったりとか、保安林の制限緩和です。こちらでもデジタルデータを活用して、そのデータをエビデンスとして規制の緩和を進めていきたいということを考えております。

投資として促進するような施策ということで、アップサイクルの循環を地域の産業活性として進めていければと考えております。

7ページをお願いします。こちらと同じく課題の解決です。獣害というのは、このエリアの中でも負担の大きい課題となっております。これも独自の対策ではなく、まずはデータ化、見える化というものを行って、そのデータを利活用して、担い手の育成です。

さらには担い手の育成とか、駆除申請などは、規制改革に関係するところも出てくるので、そこを緩和施策としながら、産業の活性化に進めていきたいと考えております。

8ページをお願いします。スーパーシティデータ連携基盤のデータ利活用が非常に重要になると思っておりますので、これは地域の新しいコミュニケーションプラットフォームを構築していきたいという施策となります。

ポイントは、位置情報との連動と考えております。当然、個人情報保護法をしっかりと設けて、かつスーパーシティの大原則であるオプトインといったものを持ちつつ、個人の位置情報を活用した情報配信プラットフォームを作っていきたいと考えております。

平時の際は、観光を中心とした地域情報を発信するプラットフォームとして活用しつつ、有事の際は、位置情報をメインにした防災情報の発信といったものを検討しております。

観光客という土地勘のない人たちが防災時に逃げる手段がないといったところは、地域の中でも観光を産業として育成しようとしているエリアにとっては、大きな課題であると考えております。

防災だけに限らず、常時通常のアプリケーションとして使える観光情報との組合せによって、地域を活性化する新しいコミュニケーションプラットフォームを作っていきたいと考えております。

9ページをお願いします。施策の最後となります。これも非常に重要な施策だと認識しております。デジタル経済圏の構築と記載させていただいております。

来てもらった観光客であったりとか、地域の住民の消費、こういったものをしっかりと地域の中で経済を活性化させていくといった中で、データの利活用であったりとか、デジタル通貨といったところは、地域にとって非常に重要な施策になってくると考えております。

さらにはこの施策の延長に地域振興券等の行政サービスと連動させたりとか、ほかの地域の応援を呼び込むようなふるさと納税との連動、こういった地域を活性化するデータ利活用の施策をデジタル地域通貨で進めていきたいと考えております。

こちらは規制に踏み込む形になるのですが、ファーストステップとしては、前払い方式での発行で、第三者発行者としての登録で進めていきたい。スタートとしては、現行法の

下、まずはサービスをスタートさせたいと考えております。

代表的な施策と内容について、御説明させていただきました。以上となります。ありがとうございます。

○八田座長 ありがとうございます。

それでは、御質問を伺う前に、今、いろいろ多岐にわたった御提案なのですけれども、提案者の目から御覧になって、一番重要なところはどこですか。

○椎名アーキテクト 椎名でございます。

提案の中で一番重要なところと考えているのは、医療のところであったりとか、移動交通課題の解決という基礎的なところではないかと思っております。

もう一つは、分野にかかわらず、グリーンフィールドを活用して早期にスタートさせる、パイロット的にスタートさせるところが、我々としては重要な施策だと認識して進めております。

○八田座長 なるほど。そこは必ずしも全部連携しているわけでもないですね。

○椎名アーキテクト 全てをきれいに連携できていないのですけれども、例えばヘルスケアなどであったりすると、ヴィソンという施設の中に既にオンライン診療の新しいクリニックを創設させたり、三重の主要路線バスの発着をヴィソンから始めるような取組をしていたりとか、それぞれの施策がトリガーとなるところをヴィソンに持ってきているというのは比較的多いです。

○八田座長 ありがとうございます。

それでは、こちらの方から御質問、御意見を伺いたいと思います。

中川さん、お願いいたします。

○中川委員 御説明ありがとうございます。

今の八田さんの説明と少し関連するのですけれども、御説明にありましたように、今回の提案というのは、グリーンフィールドを起点にしているというところに特徴があるという御説明がありました。

グリーンフィールドの場合は、新規の住民といいますか、関係者は新しく入ってこられる人ですし、関係者もある程度絞られることから、大胆な規制改革というのは、グリーンフィールドの中で進めやすいのではないかという期待がある意味ありました。

そこで、2点お伺いしたいうちの一つ目というのは、今、御説明いただいた規制緩和の案として大胆な規制緩和といいますか、グリーンフィールドらしい大胆な規制改革と御提案者が思っているのは何かということをお伺いできればと思います。

私が資料を見ている限りにおいては、今まで提案をされてきた、あるいは特区である程度実験がされているような規制緩和の項目が多いように思うのですけれども、今回の御提案ならではの提案は何なのかというのが1点目でございます。

2点目としまして、今回は住民同意ということがスーパーシティには求められているわけなのですけれども、この場合の住民同意というのはどういう手続を踏まれるつもりなのでし

ようか。

グリーンフィールドにおける住民同意ということになりますと、私はまだ理解できていないのですけれども、これは観光施設ということですから、私有地を持っていらっしゃる少数の方の同意だけを想定されているのか。それとも、観光に来られる方についても、様々な施策を用意されているとすると、観光に来られた方については、どのような対応を考えていらっしゃるのか。

グリーンフィールドからブラウンフィールドへ広げるという場合には、6町に広げることを考えていらっしゃると思うのですけれども、その場合の関係者の住民同意というのは、どういうことを考えていらっしゃるのかをお伺いできればと思います。

以上です。

○八田座長 それでは、お願いいたします。

○椎名アーキテクト ありがとうございます。大日本印刷の椎名でございます。

前半の規制改革に絡むところを私から御説明させていただきます。

二つ目の住民同意に関するところは、自治体に補足していただきながら、説明したいと思います。よろしくをお願いいたします。

おっしゃられるとおり、今回、御提案させていただいている内容は、地域課題解決基点で施策を考えていた先というのは、ほかのエリアの方々の提案と比較的かぶっているところはあるというのは認識しております。グリーンフィールドに期待される場所というのは、まさに規制改革もそうだと思いますし、テクノロジーの実装を早期に進めていくところだと思っております。

今回の資料でいうところの例えばなのですけれども、4番目の3Dダイナミックマップの実装までは、右下の施設の写真を見ていただければと思うのですが、町道と私道であるモビリティ専用道路といったところが隣接している形で施設内を通っている形になっております。

こういったいわゆる公共道路と隣接しつつ、自動運転車両が走るといったシチュエーションがそろっているといたところは、そんなに全国にもあるところではないと理解しております。新しくできるエリアだからこそできるようなインフラといったところは、一つの特徴ではないかと考えております。

住民同意に関しましては、おっしゃられるとおりで、ポイントがグリーンフィールド内の住民合意というよりは、その後、広域なブラウンフィールドの6町に連携する際の住民合意をどのように取っていくかといったところがポイントになると思います。

これまでも住民説明会等は進めておりますが、詳細については、自治体から少し御説明いただけたらと思います。

○岡本課長 大台町の岡本でございます。

これまでも住民説明会や議会の決議等をいただいておりますけれども、今後も6町それぞれ違いますが、必要な手続や住民説明会を丁寧に行いながら、必要に応じて行っていき

たいと思っております。

○中川委員 ありがとうございます。

グリーンフィールドに関しましては、グリーンフィールドの土地所有者さえ合意していれば、支障がないメニューのみを御提案いただいていると考えればよろしいのでしょうか。

○岡本課長 そういう理解で大丈夫です。

○中川委員 分かりました。ありがとうございます。

○八田座長 平本さん、お願いします。

○平本内閣官房政府CIO上席補佐官 提案をありがとうございました。

3点教えてほしいのですが、まず今回は複数の自治体に参加するので、データ構造が各自治体で違っていると思うのですが、それをデータ連携基盤で全部変換してつなぐようにするのか、それとも、各自治体を標準化してしまうのかとか、そこら辺の話が1点です。

あと、パーソナルデータに関して、提案書に社団法人をつくるようなことも書いてあったのですが、ここについて、今後、集中管理みたいなことが必要なのかと御提案を聞いていて思いました。

なぜかという、コミュニティーサービスとか、ドライビングサービスというか、いろいろなサービスで位置情報とか使いますので、そうすると、分散していると使いにくいのかと思うのですが、そこら辺の個人情報の管理の考え方をどうしているのかというところです。

最後は、基盤を独自に作るのか、外からパッケージみたいなものを持ってくるつもりなのか、そこを教えていただければありがたいです。

○椎名アーキテクト ありがとうございます。大日本印刷の椎名でございます。

回答させていただきます。データ活用のための整理は、まさにおっしゃられるとおりでございます。今回の施策検討に当たって、データをベースレジストリーという形で、現在は自治体側のヘルスデータの整理という進め方でやろうとしております。

ただ、御指摘のとおり、それぞれ保有する自治体のデータのところは、今、共通化できない部分も出てきておりますので、ここは共通化できる部分からレジストリーを整理して、データ連携基盤上で活用していくところを進めていこうという検討段階でございます。

2点目の社団法人の体制に関してといったところでございますが、御指摘のように公共性の高いデータであることと、かつ広域にサービスも複数分野に分かれるところの性格を鑑みて、社団法人を設立して、そこに利活用する組織、関係事業者といったメンバーが入って、一極で集中管理する方法を考えております。

こちらについては、現状、安全管理上の施策であったりというのは、進めている段階ですが、指定を受けるかどうかといったところも大きな進めるポイントになってきておりますので、区域指定の状況を見ながら、事業の進め方のステップを次に行かせようという形で検討は進んでおります。

最後の独自に連携基盤を構築しようとしていますかという御質問に関しましては、パッケージを導入することを想定しております。パッケージとしましては、今回、相互にほかのエリアとの連携とか、相互補完性が必要だということを当初より考えておりましたので、今、会津若松市と情報連携を進めておまして、会津若松市が使われているパッケージというものをこちらで有用させていただくことを想定しております。

以上です。

○八田座長 ありがとうございます。

原さん、どうぞ。

○原座長代理 大変ありがとうございます。

規制改革の項目ですけれども、ヘルスケアのところ、資料の4ページのところでしょいか。二つの規制改革項目があると思いますが、地域の多目的車両での医療提供のところは、ハードルが比較的安くというか、現行制度でできそうな気がします。

スーパーシティになるかどうかということよりも、お考えになっていることを実現することが大事なので、もし必要があれば、内閣府から厚生労働省にできるかどうかを確認してみて、もし通知か何かを出せば実現することであれば、実現したらよろしいのではないかと思います。

もう一つの海外医療機関とのオンライン診療のところは、どんなことを具体的にお考えになっているのか、もう少しお伺いしたいのですけれども、外国医師の方が日本にいて、一定の場合に診療できるというのは、特区の特例措置で設けています。

お考えになっているのは、お医者さんは外国にいてオンライン診療なのですね。それがお医者さんを特定して認めることになるのか、どんなイメージでお考えになっているのかということをお教えいただければと思います。

もう一個別の話ですけれども、林業のところは規制緩和の項目がありましたが、山林に近い農地に関しては、3月の別の規制改革で議論をやって、非農地認定するということをお農水省でやっているはずなので、それでもまだうまくいっていないとか、問題があったら、また教えていただければ対処できると思います。

以上です。

○林課長 ありがとうございます。確認させていただきます。

ヘルスケアの外国人医師のオンライン診療に関して、担当しているMRTの小川社長に同席していただいているので、小川社長から御説明させていただきたいと思います。

○小川代表取締役社長 MRTの小川と申します。

外国人の診察に関してですけれども、現在、御指摘のとおり、二国間協定に基づく外国人医師の直接の診療が行われております。ところが、オンライン診療に限りましては、そういった明確な定義はございません。

今回、グリーンフィールドに関しましては、長期的に滞在をしていただきたいというのは、地域のモデルでもありますし、健康な状態、もしくは疾病を持たれていても、安心し

て長期滞在していただけるというフィールドをつくりたいと考えております。

特定の外国の先生ですが、主に主治医の先生との診療をオンライン診療で行います。かつ外国の医師の責任の下、日本の医師が医療行為を行う、補助的なサポートを行うという形で、完全に外国の医師による患者さんへの医療提供するものを目指しております。

もう一つは、今回、慢性疾患の患者様であったりとか、もしくは小児としましては、疾患であったりということも考えるのですけれども、場合によりましては、宗教的な意味合いがありまして、行う医療行為であったりとか、提供できるサービスが変わってくると思いますので、そういった意味でも、医療とヘルスケアと両方を提供できるようなフィールドを御提供できればと考えております。

○原座長代理 特定の患者さんがその場所にずっといらっしゃって、その主治医の方が特定して認めるというイメージで考えたらよろしいのですか。

○小川代表取締役社長 おっしゃるとおりでございます。

○原座長代理 分かりました。

○八田座長 二国間協定で日本にいるお医者さんは、在日外国人を誰でも診ていいわけですから、オンライン診療ですするという提案もあり得ますが、そういうことは一切考えていらっしゃらないのですね。

○小川代表取締役社長 外国人の主治医の方が日本にいらっしゃるとは限らない。むしろ海外にいらっしゃる主治医の先生とオンライン診療でつなぐということがメインでございます。

○八田座長 分かりました。

菅原さん、お願いします。

○菅原委員 ありがとうございます。

ヘルスケアのところですが、高齢化が進む中での医療費適正化、あるいは医療機関と離れた地域にいる人たちが緊急時や具合が悪くなったときに初診でオンライン診療を受ける等の様々なニーズがあると思いますが、そうした住民のニーズ把握はされているのでしょうか。

また、オンライン診療について地元医師会がどういう反応を示しているのか。地域によってはオンライン診療に関して、非常に前向きな医師会もあると伺っていますが、その辺はどんな感じでしょうか。

もう一つ、資料の中に外国人オンライン診療で観光産業活性化と書いてありますがどうお考えかということです。

先ほど二国間協定の話も出てきましたが、オンライン診療はまだルールが明確になっていない状況で、これからどういうルールにするかという重要な時期にあると思います。例えば初診、対象疾患や診療科の対象、最終的には医師法にある医師の判断が重要で、最初から診療科等を特定する必要もないという考え方もありますが、その辺はどのようにお考えになっていきますか。

○椎名アーキテクト 御意見ありがとうございました。

各住民のニーズはありますけれども、まずは山間地域にお住いの方がこのエリアには非常に多くおります。そうすると、専門家領域の診療を受けるためには、例えば大阪であったり、名古屋であったり、通院に2時間、3時間かけて通われている方もございます。そういった方々への適切な医療のサービスは、オンライン診療を活用することによって、より受けやすい環境を構築したいと考えております。

また、医師会ですけれども、おっしゃるとおりでして、今回、このエリアに関しては、六つの医師会が関係しておりますので、六つの医師会の先生方と協力体制を構築する必要があると考えております。順次、重点エリアというものを設けまして、医師会様と連携しながら協力体制を築きたいと考えております。

オンライン診療ですけれども、このエリアに関しましては、例えば伊勢神宮とか、世界的にも有名な観光地域がございます。日帰りで名古屋とか、もしくは大阪に帰ってしまうという形で、長期滞在される観光客が非常に少ない現状がございます。そうすると、こういった地域に長期的に滞在していただきしつつ、安心して観光を楽しんでいただける環境を構築する上でも、サポートというのは非常に大きな要因があると考えております。

○八田座長 ありがとうございます。

時間が過ぎたのですけれども、落合さんと秋山さんから御質問がありますので、まず御質問だけしていただいて、御返事はメールとか、そういうことでお願いしたいと思います。

落合さんからお願いします。

○落合委員 そうしましたら、私からは三つございます。

一つ目は、モビリティに関するサービスのこれまでの実施状況です。自動走行とMaaSについて御提案いただいておりますけれども、自動走行のこれまでの実証の実績であったりとか、直近での実績といったところです。あと、MaaSについては、地域公共交通会議等での複数の自治体で既に連携して協議をされたことがあるのかといった点について、伺えればと思います。

二つ目は、規制改革の内容でして、MaaSについて御提案いただいている資料の11ページの4の地域公共交通活性化再生法の改正で、一定程度できるようになっているということを書いていただいております。さらに追加して改正をとい御趣旨だと思いましたがけれども、ここに書いてあるもので具体的にどこの部分がもとの2020年の改正の中で実現されていなくて、今回、追加して実施したいのかという点を教えていただきたいということです。

三つ目は、オンライン診療の関係ですけれども、医師法の20条ではなくて、どちらかという、17条の医療行為の提供を外国の医師が行えるかどうかというところでしょうか。医師法の域外適用の関係などで実施できないので、それを既存の規制で実施できるD to Dの形式ではなくて、海外医師が直接患者を診察することも含めてやれるようにしたいという御趣旨でしょうか。

以上です。

○八田座長 秋山さん、お願いいたします。

○秋山委員 ありがとうございます。

私からは1点、住民などの意向把握に関してお伺いしたいのですが、今回の御提案は6町の共同提案ということにもなっておりますし、資料を拝見しますと、各自治体で議会説明なども丁寧におやりになっていらっしゃるのと、共同開催で住民説明会などもやっておられます。

今の時点で皆さんがそこから酌み取っておられるどういう期待をされているのかということと、どういう懸念を今の段階で皆さんがお持ちなのかということをお教えいただきたいと思っております。

○八田座長 それでは、時間が過ぎましたので、今の御質問に対してメールでお答えをいただければ、委員たち全員で共有できますので、よろしくお願ひしたいと思います。